

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月3日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成25年2月21日 至平成25年5月20日）
【会社名】	株式会社セキド
【英訳名】	SEKIDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸正実
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
【電話番号】	03(6273)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
【電話番号】	03(6273)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 累計期間	第52期 第1四半期 累計期間	第51期
会計期間	自平成24年 2月21日 至平成24年 5月20日	自平成25年 2月21日 至平成25年 5月20日	自平成24年 2月21日 至平成25年 2月20日
売上高(千円)	4,009,762	2,729,559	14,943,206
経常損失() (千円)	144,923	29,749	280,950
四半期(当期)純損失() (千円)	152,168	25,531	1,283,772
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,979,932	2,979,932	2,979,932
発行済株式総数(千株)	14,204	14,204	14,204
純資産額(千円)	4,708,726	3,564,592	3,595,234
総資産額(千円)	9,842,069	7,001,790	6,953,219
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	10.73	1.80	90.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	1
自己資本比率(%)	47.8	50.9	51.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、アベノミクスによる金融緩和策や積極的な景気浮揚策などにより景況感の改善が見られました。一方で多くの生活物資を輸入に頼る我が国にとって円安による物価上昇や平成26年4月に迫っている消費増税などの影響も想定され、景気動向の先行きを見極める状況でありました。

当業界におきましては、好調な株式市場の追い風もあり、高額な腕時計や有名ブランドの装身具などが売上を伸ばしております。円安がもたらす企業業績の改善がボーナスなどに反映し、本格的な個人消費の拡がりに期待が高まる状況でありました。

このような環境下、当社は、前事業年度に家電店舗販売事業から撤退し、今期は海外ブランド品を中心とするファッション商品の専門店として新たなスタートを切っております。店舗戦略では、3月に新規店舗1店舗の出店と既存店舗1店舗のリニューアルを、5月には不採算店舗1店舗の閉鎖を実施いたしました。商品戦略では、好調な高額品の販売に注力するとともに、収益力アップを担うオリジナルブランドの中・低価格帯の商品開発に注力いたしました。また、販売管理面では、顧客データベースの活用により、店舗ごと、顧客グループごとに内容を変えたプロモーションを発信することでコストパフォーマンスの向上に取り組んでおります。また、ファッション事業への集約により間接部門のスリム化を推進し、経営の効率化を図ってまいりました。

これらの結果、売上高は2,729百万円（前年同期比31.9%減）、営業損失は24百万円（前年同期は139百万円の営業損失）、経常損失は29百万円（前年同期は144百万円の経常損失）となりました。なお、特別利益として当第1四半期累計期間に確定した盗難被害に対する保険金収入等を16百万円、一方、前事業年度に撤退した家電店舗販売事業に係る中途解約違約金等の事業撤退損5百万円などを計上した結果、四半期純損失は25百万円（前年同期は152百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産につきましては、総資産は7,001百万円となり、前事業年度末に比べ48百万円増加いたしました。これは、主にボーナス商戦を控え、商品が78百万円増加したことなどによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債につきましては、負債合計は3,437百万円となり、前事業年度末に比べ79百万円増加いたしました。これは主に、約定弁済により長期借入金52百万円、社債20百万円が減少しましたが、在庫資金の調達などにより短期借入金が157百万円増加したことなどによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産につきましては、純資産合計は3,564百万円となり、前事業年度末に比べ30百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失25百万円の計上によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は50.9%（前事業年度末は51.7%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月3日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,204,289	14,204,289	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	14,204,289	14,204,289	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月15日 (注)1	-	14,204	-	2,979,932	983,772	613,882
平成25年5月17日 (注)1	-	14,204	-	2,979,932	613,882	-
平成25年5月20日 (注)2	-	14,204	-	2,979,932	1,417	1,417

(注)1. 平成25年4月15日付取締役会決議により繰越利益剰余金の欠損填補を、また平成25年5月17日開催の定時株主総会決議により、株主への配当原資を確保し、資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替を実施しております。

2. 資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,129,000	14,129	-
単元未満株式	普通株式 49,289	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,204,289	-	-
総株主の議決権	-	14,129	-

【自己株式等】

平成25年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セキド	東京都新宿区新宿三丁目1番24号	26,000	-	26,000	0.18
計	-	26,000	-	26,000	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年2月21日から平成25年5月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年2月21日から平成25年5月20日まで）に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には、子会社が存在しないため四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	537,447	650,685
売掛金	387,650	393,494
商品	3,447,450	3,525,540
その他	377,508	297,538
貸倒引当金	25,367	24,970
流動資産合計	4,724,689	4,842,288
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	252,120	252,812
土地	854,400	854,400
その他(純額)	53,841	69,439
有形固定資産合計	1,160,362	1,176,651
無形固定資産	66,298	59,559
投資その他の資産		
破産更生債権等	124,081	124,081
敷金及び保証金	882,488	797,096
その他	119,380	126,193
貸倒引当金	124,081	124,081
投資その他の資産合計	1,001,869	923,289
固定資産合計	2,228,530	2,159,501
資産合計	6,953,219	7,001,790
負債の部		
流動負債		
支払手形	167,591	48,527
買掛金	227,058	472,319
短期借入金	1,255,882	1,413,827
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
リース債務	58,101	62,335
未払金	245,018	222,554
未払法人税等	31,800	11,200
賞与引当金	60,444	11,702
店舗閉鎖損失引当金	83,811	82,360
その他	117,135	82,138
流動負債合計	2,286,843	2,446,965
固定負債		
社債	80,000	60,000
長期借入金	465,262	413,251
退職給付引当金	141,282	141,004
役員退職慰労引当金	100,890	102,235
繰延税金負債	6,517	6,258
リース債務	112,437	112,348
資産除去債務	2,197	4,858
その他	162,556	150,277
固定負債合計	1,071,141	990,232
負債合計	3,357,984	3,437,197

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,979,932	2,979,932
資本剰余金	1,897,654	599,704
利益剰余金	1,283,772	25,531
自己株式	3,911	3,911
株主資本合計	3,589,902	3,550,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,331	14,398
評価・換算差額等合計	5,331	14,398
純資産合計	3,595,234	3,564,592
負債純資産合計	6,953,219	7,001,790

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
売上高	4,009,762	2,729,559
売上原価	3,064,759	2,036,614
売上総利益	945,003	692,944
販売費及び一般管理費	1,084,025	717,234
営業損失()	139,022	24,289
営業外収益		
受取利息	1,292	823
受取配当金	66	66
役員退職慰労引当金戻入額	-	900
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1,396	-
その他	3,735	2,504
営業外収益合計	6,491	4,294
営業外費用		
支払利息	11,959	9,567
その他	432	186
営業外費用合計	12,392	9,754
経常損失()	144,923	29,749
特別利益		
受取保険金	-	16,623
特別利益合計	-	16,623
特別損失		
事業撤退損	-	5,424
特別損失合計	-	5,424
税引前四半期純損失()	144,923	18,550
法人税、住民税及び事業税	7,484	7,240
法人税等調整額	239	259
法人税等合計	7,245	6,981
四半期純損失()	152,168	25,531

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年2月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
減価償却費	39,038千円	21,404千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月15日 取締役会	普通株式	14,177	1	平成25年2月20日	平成25年5月20日	資本剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計
	家電	ファッション	賃貸部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,067,646	2,887,626	54,489	4,009,762	-	4,009,762
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,067,646	2,887,626	54,489	4,009,762	-	4,009,762
セグメント利益又は損失 ()	131,329	127,696	18,347	14,714	159,638	144,923

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 159,638千円は、本社経費等の調整額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	ファッション	賃貸部門	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,650,537	46,879	2,697,416	32,142	-	2,729,559
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,650,537	46,879	2,697,416	32,142	-	2,729,559
セグメント利益又は損失 ()	87,643	13,682	101,326	4,816	126,258	29,749

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 126,258千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 報告セグメントの変更

当社は、前事業年度において家電店舗販売事業からの撤退を行ったことにより、家電部門は報告セグメントでなくなっております。また、従来、報告セグメントに含まれない事業セグメントとしておりました賃貸部門については、賃貸部門の資産の重要性が増加したため報告セグメントとしております。

(2) 測定方法の変更等

第1四半期累計期間より、報告セグメントの変更に伴い、セグメント別損益の実態をより正確に表示するため、各セグメントに対する費用の配賦基準の見直しを行っております。なお、前第1四半期累計期間の報告セグメントは、変更後の配賦基準に基づき作成したものを記載しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年2月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第1四半期累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円73銭	1円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	152,168	25,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	152,168	25,531
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,178	14,177

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年4月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 期末配当による配当金の総額 14,178千円
- (2) 1株当たりの金額 1円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年5月20日

(注) 平成25年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月3日

株式会社セキド
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 啓志郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキドの平成25年2月21日から平成26年2月20日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年2月21日から平成25年5月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年2月21日から平成25年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキドの平成25年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。